

東京都地域公益活動推進協議会

TOKYO

NEWS

No.9

平成 31 年 3 月 8 日 発行
会員数 292 法人 1011 事業所

★★★★主な内容★★★★

- 実践報告会（後期）を開催しました！ 1
- テーマ別情報交換会を開催しました！ 3
- 平成 31 年度事業計画・予算が決定 4
- 平成 31 年度厚生労働省予算について 7
- 推進協のホームページをぜひご活用ください 7

【情報発信委員会】

➢ 社会福祉法人の地域における公益的な取り組み 実践発表会（後期）を開催しました！

東京都地域公益活動推進協議会では、2月14日にステーションコンファレンス東京において、実践発表会（後期）を開催しました。



当日は、社会福祉法人の役職員の方など約160名の参加がありました。

今年度は、地域公益活動をもっと身近に感じてもらうという考えのもと、前期には分野別（高齢／子ども／障害・医療）で、後期は分野を問わず発表いただきました。

コメンテーターは、前期に引き続き小林良二さん（東京都立大学名誉教授）にお願いしました。

◇ 事業種別を問わず、地域の子どもの支援に取り組む

法人として災害に備えた防災倉庫を作り、民生・児童委員や学校関係者などから地域のニーズについて幅広く意見を聞いた上で、平時は、学生ボランティアの協力を得て、学習支援型の子ども食堂として活用する取り組みや、駅前の空き家を利用してお話会やワークショップなど開催し、誰もが立ち寄れる居場所づくりを目指して、これからの展望を膨らませている法人の取り組み、社会福祉法人のネットワークが実施しているフードドライブと連携して子ども食堂を実施する取り組みなど、子どもが健やかに育つ地域づくりに資する取り組みの発表が多くありました。



カフェでのエプロン姿に着替えて発表されました

◇ **地元自治会と協力して、移送支援や災害時を想定した協定締結に取り組む**

また、法人として、障害者福祉施設のある地元の自治会に加入し、自治会が進めている様々な地域づくりに協力する中、買物や病院通いなどの移動に困っている地域の高齢者のために「コミュニティバス」を運行したり、夜間、施設の体制が薄い時は地域の人に協力してもらい、日中、施設に職員がいるときは、若者の少ない自治会に協力する「災害時支援協定」を結ぶなど、地域と社会福祉法人の相互協力による取組みもありました。



発表会では、地元自治会の方からも一言いただいた法人もあり、日頃の良好な連携体制がうかがえました



小林良二さん（東京都立大学名誉教授）から全体的なコメントをいただきました

コメンテーターの小林良二さん（東京都立大学名誉教授）は、「発表会の回数を重ねるごとに取組みの工夫が豊かになってきている。施設の外に拠点を設けて取組みを展開したり、地元の方々と協力して取り組んだり、それによってどんどんアイデアが広がり、地域住民との絆も深まっていく。これからの取組みがますます楽しみになってきた」とまとめました。

◇ **これまで発表いただいた法人も資料で紹介**

当日資料には、推進協の3か年ビジョンとともに、これまで推進協事業のあらゆる場面で発表いただいた社会福祉法人をご紹介します。

来年度以降は、実践発表会の折に、表彰のしくみを設けるなどの事業も展開する予定です。

地域における公益的な取組み 実践発表会（後期）発表法人一覧

発表法人名	テーマ
社会福祉法人 亀鶴会	地域の拠点づくりを目指して
社会福祉法人 松栄福祉会	個と個をつなぐ街づくり ～地域のオアシスを目指して～
社会福祉法人 すこやか福祉会	地域小学校での介護体験教室
社会福祉法人 長淵福祉会	地域の居場所づくり（子ども食堂・無料バス）
社会福祉法人 ベタニヤホーム	多くの親子でにぎわう保育園の公益活動へ向けて ～ホームページの活用～
社会福祉法人 みその福祉会	子ども食堂たんぽぽ
中央区社会福祉法人連絡会	ポツチャ体験&福祉相談会・福祉体験合宿
社会福祉法人 東京援護協会	東援健康サロン
社会福祉法人 龍鳳	誰もが笑顔で ずっと暮らせるまちに ～地域住民と福祉施設が取り組む 住みやすいまちづくり～
社会福祉法人 マザアス	「働きにくさを抱えた人」が中間的就労を経て雇用につながった取組み

【広域連携事業推進委員会】

➤ テーマ別情報交換会を開催しました

これまで、東京都地域公益活動推進協議会では、広域的な取組として「はたらくサポートとうきょう」（中間的就労推進事業）を実施し、事業担当者連絡会や研修会で事例検討などを実施してきました。

一方、この間、推進協の参加法人からは、中間的就労以外のテーマも推進協として進めてほしいという声も寄せられています。実践発表会では、会員であるかどうかを問わず、様々な取組みについて情報を得られる場となっていますが、取組みの詳細やノウハウまで聴くことはできません。

そこで、参加法人どうしが、関心のあるテーマについて情報交換を行い、今後の活動に役立ててもらうために、3つのテーマで情報交換会を開催しました。

当日は、12月14日という年末の忙しい時期にもかかわらず、53名の役職員が参加し、活発な情報交換が行われました（飯田橋レインボービルにて開催）。

テーマ1
住まいと生活ニーズの支援
居住支援、買物支援、見守り支援など

(福) 悠々会 陶山真治理事長とコーディネーターの鯨井さん

テーマ2
生きにくさを抱えた人への支援
生活困窮、触法、LGBTなど、特に「働く」を支援する

(福) 武蔵野会 高橋信夫理事長

テーマ3
食を通じた支援
子ども食堂、フードドライブなど

(福) 武蔵野療園 駒野登志夫理事長

前半は3人の理事長から発表いただきました

前半は、広域連携事業推進委員会の田中雅英委員長の進行のもと、3つのテーマについて、それぞれの取組みを進めている社会福祉法人の理事長から発表いただきました。

【テーマ1】住まいと生活ニーズの支援

町田市にある(福)悠々会では、住宅セーフティネット法に基づき、居住支援法人[※]として、東京都の指定を受け、「まるごとあんしん住宅」というしくみをつくり、部屋を借り上げ、住む場所に困る方を対象に貸すという支援に取り組んでいます。高齢者と障害者の親子が誰にも気づかれず亡くなるという事件、家を貸してもらえない高齢者や障害者の存在、一方で空き家が生じているという地域の状況から、居住の支援をできないかと考えていたところ、東京都の居住支援モデル事業を活用して進めたとのこと。住まいの支援とともに、自動消火器と24時間見守りシステムを備え、大家さんの不安を解消するとともに、買物や通院の送迎支援、孤立防止のための無料ランチ会などを開催しています。

※居住支援法人制度とは 改正住宅セーフティネット法（平成 29 年 10 月 25 日施行）に基づき、住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅として登録された住宅の入居者への家賃債務保証、賃貸住宅への入居に係る情報提供・相談、見守りなどの生活支援を行う法人を、都道府県が指定することができる制度です。

【テーマ2】生きにくさを抱えた人の支援

八王子市に本部を置く（福）武蔵野会は、都内と近県に 25 福祉施設と 120 事業を実施し、1000 人以上の職員を抱える大規模法人です。法人理念として「自分を愛するようにあなたの隣人を愛せよ」を掲げ、「やむにやまれぬ思い」を DNA として継承し、社会福祉法人の使命でもある地域公益事業等を中期計画に位置付け、法人全体で共有し、できるところから実施しています。

具体的には、HIV の長期療養者の福祉施設利用の推進、法人成年後見の推進、被災地支援の継続、触法障害者の支援とネットワークの推進、武蔵野会人権セミナーの開催、生活困窮者支援事業の推進（「はたらくサポートとうきょう」への参加、子ども食堂、学習支援等）など幅広く取り組んでいます。

【テーマ3】食を通じた支援

中野区にある（福）武蔵野療園では、平成 25 年にしらさぎ桜苑を開設するにあたり、地域への貢献を実践する部署として、「地域連携室」を設置し、フロアーに地域交流室・多目的室を設け様々な活動を提供してきました。そのような中、中野区の民生・児童委員活動報告大会で、鷺宮地域での「子ども食堂の取組み例」の報告があり、その代表の方が、子ども食堂を開くための場所を探していることを知り、しらさぎ桜苑の場所を提供するとともに、施設がその事務局になりました。実施にあたっては、既に取り組んでいる区内の NPO 法人の方から話を聞いた上で、ルールを確認し、地域の人たちとの協働・連携を大切にする方法で『子ども食堂さくら』を開始しました。現在は、法人職員の他、民生委員・青少年育成活動委員・無料塾の先生・保育園スタッフなど、多くのボランティアの協力を得て、実施しています。また、フードバンクに関する取組みの話もありました。

後半は、テーマごとの分科会に分かれて、情報交換を行いました。参加者からは、「本来業務の質に不安を抱える中、地域支援に強い思いを持ち、継続されていることに驚かされた」「地域交流スペースを作るにあたり、新事業の参考になった」「資料も具体的なところまで用意して下さり非常に参考になった」「もう少し詳しく聞きたいと思った」「フードバンク、子ども食堂、フードドライブ、各事業始まったばかりであり、意見交換の場を定期的で開催してほしい」といった意見がアンケートに寄せられました。



テーマ別に分かれて情報交換

【運営委員会・幹事会】

➤ 平成31年度の事業計画・予算が決定

1月29日の幹事会、2月27日の運営委員会を経て、東京都地域公益活動推進協議会の平成31年度事業計画・予算が決定しました。3か年ビジョンに基づき、事業を推進します。

◇ 充実します！

◆ 実践発表会に表彰のしくみを導入

平成 29 年度から実施している実践発表会。今年度は、前期（3分野）と後期に実施しました。来年度も継続して実施します。この実践発表会での実践内容について、表彰のしくみを導入し、参加法人の取組みの発展、継続につなげます。

◆テーマ別情報交換会を開催

今年度、3つのテーマ（①住まいと生活ニーズの支援②生きにくさを抱えた人への支援③食を通じた支援）で実施しました。来年度もテーマを検討し、各法人や区市町村ネットワークでの取組みの参考となるよう情報交換を実施します。

☆ 新たに実施します！

◆地域を知り、地域とつながるための研修（仮称）の実施

地域公益活動を実施したくても、地域にどのようなニーズや課題があり、また、地域とどうつながればよいのかわからない、という社会福祉法人のための研修を開催します。

◆社会福祉法人や区市町村ネットワークで取組む事業等の開発

推進協では、3か年ビジョンに基づき、広域の役割として「事業開発」を位置づけました。「はたらくサポートとうきょう」（中間的就労推進事業）に加え、社会福祉法人や区市町村のネットワークで取組む新たな事業を検討します。今年度、その取組みの一つとして「住まいの支援」について、情報収集・検討を進めており、来年度は、区市町村ネットワークと連携してモデル事業の実施を予定しています。また、検討・実施にあたっては、東社協地域福祉推進委員会のワーキングと連携・協働して進めます。



平成31年度 東京都地域公益活動推進協議会 事業計画

（★＝新規事業、◎充実）

東京都地域公益活動推進協議会 3か年ビジョン

【推進協が目指すもの】

社会福祉法人がその使命と役割を発揮し、連携・協働して、地域の課題に対応することにより、“地域で輝く社会福祉法人”となることを目指します。

そして、有望な人材を惹きつけ、やりがいをもって育てることにより、将来にわたって、安定的に質の高い福祉サービスや事業を提供し続け、今以上に地域社会から必要とされ、共に生き、共に創る存在となるために、“すべての社会福祉法人”による地域公益活動を推進します。

【推進協の活動方針】

- ①3つの層の取組の情報発信・見える化を行う。
- ②区市町村ネットワークの取組みを推進する
- ③人材確保・育成・定着につなげる取組みを行う

【推進協の役割】

- ①広報・PR
- ②区市町村ネットワーク支援
- ③事業開発

3か年ビジョンに基づき、事業を実施する。

1 活動・事業の推進

(1) 3つの層の地域公益活動の広報・PR 5,275千円（H30当初予算）⇒2,369千円

- ①ホームページの運営（参加法人情報・事例の更新）
- ②SNS活用による情報発信の検討
- ③東京都地域公益活動推進協議会NEWSの発行（3回）
- ④広報・情報発信に関する研修会の開催（1回）
- ⑤実践発表会の充実と表彰の実施（上半期・下半期）◎

※実践発表会に表彰のしくみを導入し、発表のインセンティブにし、発表会の充実を図る。
⑥実践事例集の作成（実践発表会における発表法人の取組みを中心に作成する）

（２）区市町村ネットワークによる地域公益活動の推進

11,406千円（H30当初予算）⇒8,186千円

①区市町村ネットワーク助成事業の実施

〔事務費〕 1地区5万円×50地区 ※H30は26地区申請・決定

〔事業費〕 1地区30万円×18地区 ※H30は18地区申請・決定

②区市町村ネットワーク関係者連絡会の開催（1回）

③「地域を知り地域とつながる」ための研修会（仮称）の開催（1回）★

※地域公益活動を実施したくても、地域にどのようなニーズや課題があり、地域とどうつながればよいかかわからない、といった社会福祉法人の状況を踏まえ、研修を実施する。

（３）新たな地域公益活動の開発と推進 674千円（H30当初予算）⇒853千円

①はたらくサポートとうきょうの推進

ア 「はたらくサポートとうきょう」参加事業所連絡会の開催（1回）

イ 「はたらく場情報」の登録及び相談支援機関への提供（奇数月に提供、生活困窮者自立支援相談窓口及び福祉事務所）

②テーマ別情報交換会の実施 ◎

※H30年度に試行的に実施（テーマ①住まいと生活ニーズの支援②生きにくさを抱えた人への支援③食を通じた支援）を本格的に実施

③社会福祉法人や区市町村ネットワークで取組む事業等の開発（検討・モデル実施等）★

※現在、情報収集している「住まいの支援」について、社会福祉法人の取組みとして検討を進めるとともに、地域ネットワークと連携してモデル事業を実施する。なお、検討・実施にあたっては、東社協地域福祉推進委員会のワーキングと連携・協働して進める。

（４）その他、地域公益活動の推進に必要な取組み 394千円（H30当初予算）⇒226千円

①都内社会福祉法人への加入促進

2 組織運営

708千円（H30当初予算）⇒431千円

（１）運営委員会の開催（2回）

（２）幹事会の開催（3回）

（３）専門委員会 ※名称・役割の見直し

①情報発信委員会（3回程度）

②区市町村ネットワーク推進委員会（3回程度）

③事業開発委員会（3回程度）

3 事務局運営

7,543千円（H30当初予算）⇒7,365千円

（１）人件費（嘱託1名、正規0.3人分）

（２）共通事務費

（コピー代、電話・ファックス代、ファームバンキング、サーバ・システム等のリース料及び機器保守料等について、人件費や事業費の規模に応じて事業ごとに按分して負担する。）

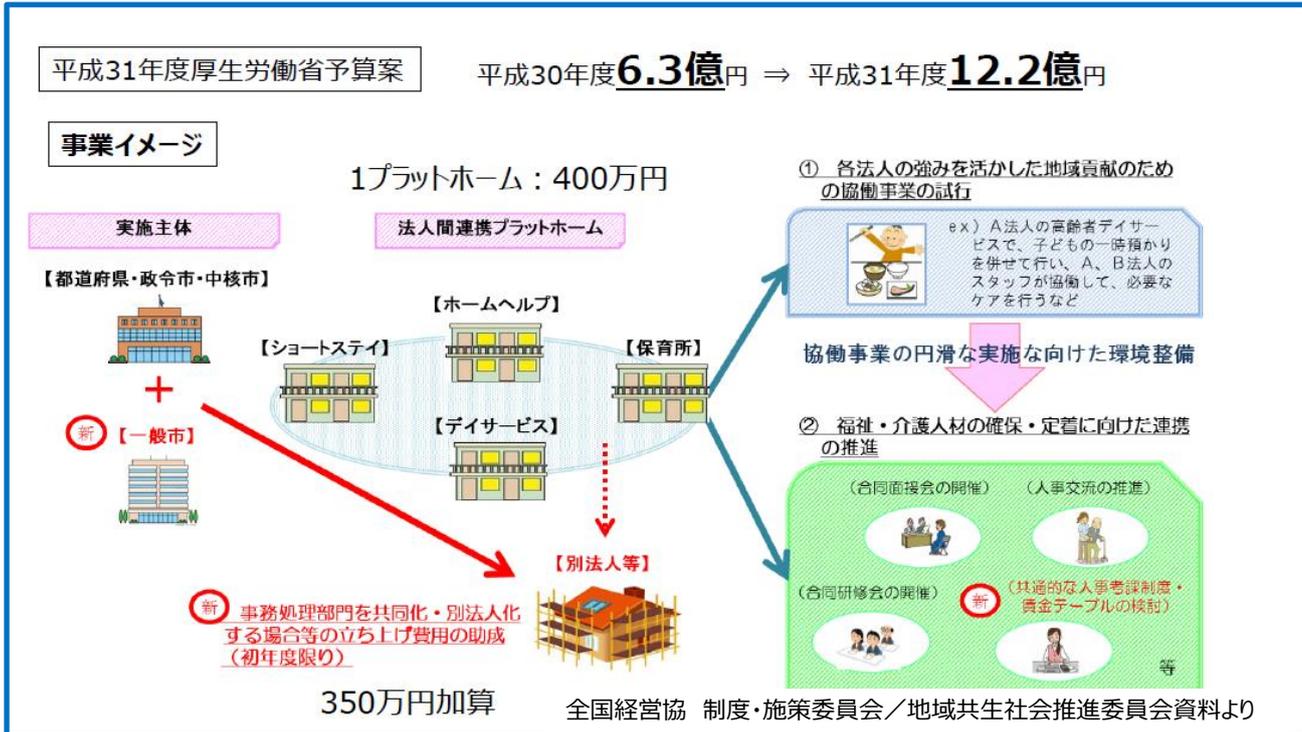


▶ 平成31年度厚労省予算について

厚生労働省では、平成30年度より「小規模法人のネットワーク化の推進事業」として、社会福祉法人のネットワークによる地域貢献のための協働事業や人材確保・定着に向けた連携の推進として、予算化しています。

平成31年度については、平成30年度の予算枠を約2倍の12.2億円とし、また、**一般市（特別区含む）からの申請も可能**となりました。下記図①の「各法人の強みを活かした地域貢献のための協働事業」については、相談拠点の設置や単身高齢者の見守り等その他孤立死防止のための事業、ゴミだしや買い物等の日常生活支援、共生の場づくり、移送支援、権利擁護支援、災害要援護者に対する支援体制の構築など、地域課題の解決を図るための取組みを立上げ、試行することが想定されています。

活用にあたっては、各区市の行政での予算化が必要となりますので、地元行政にお問合せください。



▶ 推進協のホームページをぜひご活用ください。

推進協では、加入法人に、下記の**バナー**を配布しています。ぜひ、貴法人のホームページにバナーを貼り付けて、推進協の加入法人であることをアピールしてください。

また、推進協では、ホームページの**トップ画面のアニメーション**に掲載する写真を随時募集しています。法人の取組みの様子が伝わる掲載可能な画像がありましたら、お寄せください。

【アニメーションバージョンバナー】 【静止画バージョンバナー】



地域で輝く社会福祉法人を目指して

地域共生社会の実現に向けてすべての地域住民とともに地域課題に取り組みます。



東京都における社会福祉法人の連携による地域公益活動を一層推進し、社会福祉法人の存在意義を発信していくため、より多くの法人の参加をお願いします。詳細はホームページをご参照ください。

【事務局】 社会福祉法人東京都社会福祉協議会 福祉部経営支援担当

〒162-8953 東京都新宿区神楽河岸 1-1 TEL03 (3268) 7192 Fax03 (3268) 0635

Email: koueki@tcsw.tvac.or.jp <http://tcsw.tvac.or.jp/koueki/>

*上記のホームページで都内の社会福祉法人の地域公益活動に関する情報を発信しています

